

令和4年度 清水庁舎整備の方向（現清水庁舎の改修）（案）パブリックコメント概要

1. パブリックコメント実施概要

実施期間 令和4年12月27日（火）～令和5年1月26日（木）

周知方法 【配架・閲覧】アセットマネジメント推進課窓口、各区施設情報コーナー、生涯学習センター、生涯学習交流館、市民活動センター、女性会館、静岡大学、常葉大学、県立大学

【説明会等】 ①市民向け説明会の実施 ②常葉大学、静岡大学の講義にて説明

【その他】 プレスリリース、アセットマネジメント推進課HP

実施主旨 委員会でまとめた「令和4年度 清水庁舎整備の方向（案）」について、広く意見を募集し、頂いた意見を踏まえ、より良いものとするため。

2. パブリックコメント実施結果

意見提出人数 157人 住所 （葵区：18人、駿河区：28人、清水区：39人、市外：72人）

年代別内訳 (19歳以下：21人、20歳代：108人、30歳代：3人、40歳代：6人、50歳代：3人、60歳代：7人、70歳以上：9人)

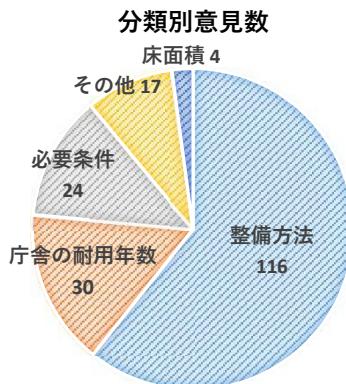
意見提出件数 380件

（参考：平成29年度基本構想策定時 意見提出人数 559人、意見提出件数 1,705件）

3. 清水庁舎整備の方向（案）へのご意見（詳細意見は参考資料のとおり）

質問1

令和4年度 清水庁舎整備の方向（現清水庁舎の改修）（案）では、清水庁舎の整備方針について、「清水のまちづくりの状況を踏まえて、現在の清水庁舎を改修する」「改修後の耐用年数は20年以上を最低条件とし、第3次診断等の結果を踏まえ、清水庁舎に必要な機能・性能を満たす合理的な改修内容を判断して整備する」としています。この整備方針につきまして、あなたのご意見をお書き下さい。（自由記載）



項目	件数	割合
整備方法	116	60.7%
必要条件	24	12.6%
床面積	4	2.1%
庁舎の耐用年数	30	15.7%
その他	17	8.9%
合計	191	100.0%

■耐用年数について

- いまだに清水のまちづくりは諸計画の流動的であり、その状況を踏まえれば、耐用年数20年というのは妥当だと思う。
- 今後のまちづくりの状況もあるため、耐用年数を20年以上とした改修工事を実施したとしても、実際の使用期間は、まちづくりとの相乗効果などの関連もあるため、20年以上といった期間に縛られる必要はないと思う。

質問2

現清水庁舎の改修にあたり、求める機能や要望等ありましたら、こちらにお書きください。（自由記載）

求める機能や要望をまとめると、次のとおりであった。

分類別意見数



項目	件数	割合
まちづくり	76	50.7%
行政サービス	53	35.3%
防災	21	14.0%
合計	150	100.0%

■行政サービス関連

(交通)

- 庁舎までの見やすい看板や使いやすい道路の整備

(窓口サービス)

- 受付と担当部署の連携やスマートな勤続の強化

- 職員の作業の様子（デスク）が見える開放的な窓口

- 外国人や障がいのある人に対してバリアフリーや点字・手話ができる職員・通訳ができる職員などの配置

- 窓口や相談室などにおけるプライバシーの確保（完全に区切られたスペース）

(デジタル)

- DX、リモートワークなどの環境整備

- 特別手続き、相談など以外は庁舎に行かなくても手続き等完了出来るシステム／高齢者の方でも簡単に利用できるシステム

■まちづくり関連

(外観・内観)

- 照明や内装ができるだけ明るく開放的・明るい・暖かいという印象の空間

- 堅苦しくなく入りやすい外観

- （市民利用スペース）

- 区役所の待合スペースの充実

- フリースペース（ホール）でのマルシェ開催

- 学生のための「習習スペースやカフェ」

- 子育て世代のための「相談窓口や託児スペース」

- WiFi、コワーキングスペース、コミュニティスペース

- ふれあいホールを市民に開放（カフェ、休憩スペース等）

- 公園、カフェスペース

- 食堂やカフェ（地元ならでは）の強化・充実

- 展望ロビー、景色のよいテラス（観光・情報発信等）

- 市内にある店や観光スポット、イベントの紹介

- 「清水にはどんなものがあるのか」を知ることができる

- 民間情報の発信コーナー

- 外壁にプロジェクトマッピング

質問3

その他（自由記載）

清水のまちづくりや市政全般等について、意見をいただいた。

意見数：39件

4. パブリックコメントのご意見を受けた市の対応

■「整備方針（改修）」への対応

整備方針（改修）についていただいた意見については、今までの検討委員会の中で既に議論されているため、市の対応としては、

▶ **今回の清水庁舎整備の方向（改修）を修正するまでには至らないものの、これら意見を参考に改修後の庁舎機能において、市民ニーズに応えるべく十分な検討を行い、適正な整備コストを前提に合理的な改修計画を策定することとする。**

■求める機能や要望への対応

求める機能や要望については、それぞれ次のような視点の意見が多数寄せられた。

行政サービス	①手続きしやすい窓口サービスについて、②窓口のデジタル化、③機能的かつ効率的で使いやすい庁舎を求める意見
防災	①津波避難場所としての機能、②業務継続機能を求める意見

検討委員会でも議論してきた点について、関心が深かった。

まちづくり	①明るい外観・内観、②市民利用スペースの充実、③カフェ、食堂等の設置、④観光、情報発信等を求める意見
-------	--

新しい視点として、学生を中心にまちづくりに関する意見が多く、堅苦しくなく明るい外観・内観、コワーキングスペースをはじめとした市民利用スペースの充実、食堂やカフェ、観光案内や情報発信スペースの意見があった。

▶ **第7、8回検討委員会での導入機能等の検討に際しては、パブリックコメントで得られた市民意見も参考に、必要な庁舎機能や余剰スペース等の有効活用を検討する。**